

目次	1 頁	執行部報告
	5 頁	理事会議事録

3 頁	第 4 回代議員会議事録
7 頁	各支部だより

速報と解説

新組織 (JSAF) への統合へ NORC も大きく踏み出す

新組織は、名は「財団」なのにきわめて「社団」

20 年来話し合ってきた JYA との統合問題は NORC と JYA との間で話がまとまり、最終段階を迎えることとなった。去る 10 月 24 日、NORC は理事会と代議員会を開き、両協会の会長レベルで合意した「(NORC と JYA の) 組織統合合意書」を圧倒的多数で反対：理

事会 0、代議員会 3 人で承認、つづいて上程された新組織の寄附行為についても同じく圧倒的多数で反対：理事会 0、代議員会 4 人で承認した。これにより NORC は新組織への統合に大きく踏み出したこととなった。「組織統合合意書」はいままで両協会が話し合ってきた

たことをまとめあげた、短いながらも内容の濃い各条文からなり、今後の方向、対外スタンス、会員のありかた、現状分析、精神条項までを含む「両協会宣言」ともいえ、今後、各種規則など作業の指針の役割もになっている。

本号に理事会・代議員会の議事録および記名投票結果を掲載。また「組織統合合意書」も全文を掲載。

これを受け、NORC は臨時総会のための有権者の確定作業を急ピッチですすめ、来る 12 月 13 日には臨時総会を開ける段取りとなり、本号送達後まもなく、総会開催通知・議案資料が会員に届く見通しとなった。

「寄附行為」のなかで、会員に分かりにくいのが、理事と評議員の関係だろう。これについては、本号議事録の中にわかりやすく説明さ

れているのでご参照ください。

もうひとつ、会員に分かりにくいのは「財団」と「社団」のちがいでだろう。新組織は「財団」ではあるが、統合母胎の NORC が「社団」(財産の運営より、会員の意思尊重型)であり、一方、JYA は基本財産 500 万という「財団」(財産運営のための理事会中心型)でありながら、もともとこの額の利息で運営できるはず

はなく、会員の会費をあつめ社団的に運営し、今後もこれを継続せざるをえないことを考えれば、新組織は「社団」と「財団」の統合でありながら、会員の意思を限りなく尊重しなければならないことは必定であり、名は「財団」でありながら極めて社団的「財団」なのがお分かりいただけるだろう。この問題についても、くわしくは、本号代議員会議事録をご参照ください。

統合の話合い、従来と違う点は。

そして、今回の統合の本質は……

今回の統合の話合いが、従来から延々と続いてきた話し合いと決定的に違う点はなんだろうか。

従来は全く密室の中で一部の人が話し合っ、何が問題点で、何を討議したかの公表もなかったが、今回は情報を徹底的に公開する、その記録を確実につくる、ステップ毎に会員の意見を聞き交渉にフィードバックする、を原則に、万一、「統合」が歴史的に誤りとされた場合には、徹底的に、なぜ、どうして、それが、何時、どの様に誤りをおかしたのかを検証することが出来るようにしながら常に交渉

に臨んできたことである。

交渉の経過をすべて成文化し、情報を徹底的に開示してきたことが従来と決定的に違うことである。

そうした点からすると、今総会にのぞんで 1 年半をこえる交渉ごとを短ページで総括するのは容易なことではなく、したがって総会で「組織統合合意書」を批准する形で会員の総意を計るのがベストな道と判断されたのである。

今回の「統合」の本質は、両協会の「本部機能」の統合であり、逆にいえば、普段「本部」を気にしていない一般会員にとっては

「統合」は雲の上のできごとと思うのは無理ないことといえる。だからこそ、端的にいえば、一般会員には今までと同じ活動が出来るかどうか、より身近な支部機能が従来とどう変わるのか、の方が大事な関心事となるのも止むを得ないといえる。

その点から言えば、一般会員(「本部機能」に直接かかわっていない会員の意味)には支部機能がより強化され、会費も安くなり、従来とかわらぬ活動が保証されていることをもっと強調せねばならないといえる。

本部機能の合一でどんな利益が・・・

従来、旧関東支部が本部と人も事務所も金も一つになっていて、支部機能も本部機能もゴチャゴチャに一緒になっていた経過からすれば、関東支部が本部と分かれたことが、今回の「統合」の前段に必要な事象だったともいえる。

関東以外の会員にとっては、NORCとの関係は従来から「支部」にはじまり、「支部」におわる会員が圧倒的多数であるといえるので、「本部機能」の統合の「本部」すらもピンとこないのが実状ではなかろうか。

一方、金銭的に行き詰まった末のできごとだったとはいえ、関東水域の会員は数年間におよぶ討議のすえ、「支部」と「本部」の区分けをし、本部と支部をともに金のかからないシ

ステムに再生させ、会員の声がとおる組織に作り替えてきた経過のなかで、「本部」も当然意識するようになったはずで、特に身近にいる多くの人材が「本部機能」を背負って立っているので今回の統合問題は理解しやすいのもいえる。

関東水域の会員と関東以外の会員に今回の「統合」にたいする理解度に温度差があったのはその為と考えられる。

今回の両協会の本部機能の合一によって、会員は意識するとしなやかにかかわらず対外的に日本のナショナルオーソリティを支えるメンバーの一員となり、新組織を通じて公益活動の恩恵をうけ、同時に個人では為し得ない事柄をユーザー団体の一員として権益擁護・

権益拡大を望むことができる。さらには、ディンギーとクルーザーと分かれて活動していた状況から今後「生涯スポーツとしてのセーリング」を意識した活動へと変化して活動にひろがりをみせることとなる。

JYAは財団でありながら、基本的に会員にささえられていたきわめて社団的組織であり、また運営もそのようになされて来た。NORCは社団で育っているので、新組織でも社団の考えかたが取り入れられ運営されることとなる。会員は直接「本部」とはつながらない形態に変化するとはいえ、実質は変わらず、いまの「してくれない」族のままでいることから早く「しようぜ」族に脱皮することが会員自身の最大利益に結びつくものなのだとはいえる。

組織統合合意書

1. 社団法人日本外洋帆走協会と財団法人日本ヨット協会は、統合し、我が国におけるセーリングスポーツを代表する機関として、新組織・財団法人日本セーリング連盟 (JSAF) を創設する。
2. 財団法人日本セーリング連盟は、我が国のナショナルオーソリティとして ISAF の正会員および ORC のノミネーティングボディとなる。
3. 社団法人日本外洋帆走協会と財団法人日本ヨット協会が、統合し、新組織・財団法人日本セーリング連盟を創設するにあたり、現下の経済情勢と立法環境をふまえ、社団法人日本外洋帆走協会は解散し、財団法人日本ヨット協会は寄附行為及び協会運営規則等諸規則を改正し、両協会統合し、財団法人日本セーリング連盟として文部省、運輸省両省共管の公益法人となる。
4. 社団法人日本外洋帆走協会の会員は、解散後新組織に移行する。社団法人日本外洋帆走協会と財団法人日本ヨット協会の会員は、新組織・財団法人日本セーリング連盟の加盟団体等に所属し、財団法人日本セーリング連盟の会員と称せられる。
5. 社団法人日本外洋帆走協会と財団法人日本ヨット協会が、統合し、新組織・財団法人日本セーリング連盟を創設

- するにあたり、両協会会員は、統合は両協会の任意対話による統合であることを確認し、互譲の精神をもってすみやかに一体組織の実が形成されるよう決意した。
6. 財団法人日本セーリング連盟寄附行為 (案) については「組織統合合意書」の添付寄附行為 (案) を両協会は承認した。但し、官庁よりの改正指導があった場合はそれに従うものとする。
7. 財団法人日本セーリング連盟寄附行為の認可の日をもって、新組織発足の日とする。新組織発足の日は 1999 年 4 月 1 日を目標とする。
8. 社団法人日本外洋帆走協会と財団法人日本ヨット協会が、統合し、新組織・財団法人日本セーリング連盟が発足するにあたり、理事及び評議員の選出数比は両協会の会員数に準じて 1:2 とし、それぞれの協会が推薦したものををもって構成し、両協会組織一体化の基本事項に関する議決は 2/3 議決とするものとするが、すみやかに一体組織の実が形成されるよう努力し、4 年以内にこれらを見直すこととする。
9. 新組織・財団法人日本セーリング連盟に外洋本部を設け、社団法人日本外洋帆走協会の定款第 3 条 (設置の目的)、第 4 条 (事業) を準拠する。

10. 連盟運営規則等諸規則は新組織・財団法人日本セーリング連盟発足の日までに両協会協議のうえ整備するものとするが、新組織運営上直ちに齟齬のないものについては、諸規則整備完了までの間、両協会の規則を準用 (拠) するものとする。
11. 「組織統合合意書」は、社団法人日本外洋帆走協会にあっては総会の、財団法人日本ヨット協会にあっては理事会の承認をえたのち、有効となる。

1998 年 11 月 7 日

社団法人 日本外洋帆走協会会長
戸田 邦 司

財団法人 日本ヨット協会会長
秋田 博 正

1998年度第4回代議員会議事録

1. 日時

1998年10月24日(土) 16:10~18:40

2. 場所

第1オカモトヤビル4階会議室

3. 出席者

(代議員144名中 有効出席者98名)

(出席者) 大儀見薫、福田義一、林岳彦、横澤真則、市村俊明、鳥山睦郎、鈴木利夫、高村宏、原田八郎、米原守、高野克己、佐藤勝、関恭一郎、斉藤晴彦、宮澤秀治、畑田晴彦、安本邦貴、浪川宏、大坪明、以上19名

(書面表決) 古屋静男、方崇世、大口眞司、中谷林平、安高知二、平田克己、前田泰明、蒲谷和行、萬里小路昌秀、別部高司、初鹿野幸生、佐藤三三、馬目徳男、沼田尚文、大野健作、児玉源寿、池田栄八、福林紀之、脇坂菊雄、清水泰文、伊藤彰男、藤山勝清、小沢美弘、田辺秀明、市川徹、野口徳治、西脇豊、大川和好、加藤直治、山崎正二郎、関光志、中里英一、田中昭愛、末松明、川村安正、早瀬次郎、小林勝海、金井雄雄、野田福美、廣本賢郎、井岡裕昭、阪田栄一、田村治久、村瀬保文、長浦勝則、山内義典、西啓、薮谷俊哉、田辺康一郎、栗林裕之、笠原文和、上羽正男、貞松猛郎、小田泰義、土井収二、村野裕、妹尾達樹、小林昇、寺川良孝、山本善徳、識名朝典、剥岩政次、西田兼義、杉本光昭、松永一生、白井義博、渡辺行彦、大屋隆、竹内聡一、都築勝利、阿部嶺男、二村昭治、森岡聡夫、坂倉純二、山田邦司、坂谷定生、鬼頭洋二、西信介、五藤敏、以上79名

4. 議題

(1) 議案

- ① 1998年度事業計画の一部変更の承認を求める件
- ② 1998年度予算の修正の承認を求める件
- ③ 選挙管理委員会委員の承認を求める件
- ④ 名誉会員の承認を求める件
- ⑤ 「組織統合合意書(案)」の承認を求める件
- ⑥ 新組織の「財団法人日本セーリング連盟寄附行為(案)」の承認を求める件
- ⑦ 総会附議事項の承認を求める件
- ⑧ 新組織向こう3ヶ年の事業計画(予想)及び収支予算(予想)策定の承認を求める件
- ⑨ 新組織発足を前提とした会費15ヶ月徴集の承認を求める件
- ⑩ 新組織発足を前提とした暫定予算策定の承認を求める件
- ⑪ 住所不明者の除名処分の承認を求める件
- ⑫ 代議員の会費未納者を退会処分とするの承認を求める件

(2) 協議

- ① 新組織での名誉会員の処遇
- ② 新組織での海外会員の処遇
- ③ 会費未納者の処理
- ④ 新代議員選出について
- ⑤ 新組織人事への考え方
- ⑥ 1999年1月~3月自己払い会員徴集事務事項
- ⑦ その他

5. 議事

- (1) 10月24日(土) 16:40 加藤常務理事は、代議員144名中有効出席者数97名を確認し(17:00以降は98名)、本代議員会の成立を告げた。戸田会長はこれを受けて議長となり、代議員会の開会を宣言し、議事録署名人名に福田義一代議員及び浪川宏代議員を指名し、議事に入った。

(2) 戸田会長挨拶

本日はご多忙のところ、多数の方々のご出席をいただき、有難く思っております。JYAとの統合問題が当面の中心議題ですが、私はNORCの今後の権利実績が阻害されず発展できるように図る所存です。

私は3年前NORC会長をお引受けしたが、そのころは財政的に破綻状態でした。これを検討してみたところ、本部が支部や現場で取り組む問題に介入し、財政面でもバブル崩壊にあわせ混乱が生じたものでした。会長就任後は、公益法人の中央本部としてやるべきことについて取り組みを行って来ており、JYAとの統合問題もこの一環として推進して来たもので、方向は間違っていないかと

思っております。JYAとの統合では、財団法人と社団法人の統合のためNORCは解散し、今後は新たな組織の財団法人になることになります。このような公益法人の解散があるときは、監督官庁の運輸省は過去の活動が適性であったかどうかのチェックがされることになっており、関係者は多忙を極めております。統合の組織、運営については、現在話し合いを進めており、本日もこれらの説明があります。ご承認いただく議案も多いので、議事の進行には格別のご協力をお願いします。

(3) 議題

議案

- ① 1998年度事業計画の一部変更の承認を求める件
1998年度事業計画において、国内レースとして全日本外洋ヨット選手権1998(ジャパンカップ)を計画したが、エントリー艇少なく中止することになったので削除の必要が生じた。一方、グアムレース復活の機運が生じ、国際レースとして第8回ジャパン・グアムヨットレースを実施するため追加の必要が生じたので計画変更の審議を行った。

<賛成95 棄権2 審議決定>

- ② 1998年度予算の修正の承認を求める件
収入については、当初予定した賛助会費380万円が見込めなくなった。本年度は運転資金が確保出来たので予定した借入金200万円が不用になった。その他事業費の減収があり収入の修正が必要となった。一方支出については来る12月解散総会を含め3回の総会実施のため約450万円の増加のほかその他諸経費の増加が必要となった。さらに、臨時会費分ではたか号裁判は和解により和解金、弁護士費用支払いを終え、268万円残が生じたので予算の修正の審議を行った。

<賛成94 反対1 棄権2 審議決定>

- ③ 選挙管理委員会委員の承認を求める件
新設支部の発足等により、各支部選挙管理委員会委員の異動があり、いわき支部 松原行一氏、大洗支部 船山恒夫氏、東京湾支部 市川茂木氏、三浦支部 鈴木駿一郎氏、湘南支部 矢住祐蔵氏、西南海支部 米原秀正氏、玄海支部 原田芳治氏の同委員への承認の審議を行った。

<賛成94 反対1 棄権2 審議決定>

- ④ 名誉会員の承認を求める件
湘南支部から推薦された馬場邦彦氏及び内海支部から推薦された奥村義晴氏の名誉会員への承認の審議を行った。

<賛成93 反対2 棄権2 審議決定>

- ⑤ 「組織統合合意書(案)」の承認を求める件
A 高田常務理事が「組織統合合意書(案)」を読み上げ次のとおり各項目について補足説明を行った。

1. 項について

新組織名称は財団法人日本セーリング連盟(JSAF)に決まった

2. 項について

JSAFがISAFとORCに参加することになるが、ORC関係会議はNORC系の人が出席することになる。

4. 項について

加盟団体等は特別加盟団体を指している。特別加盟団体には将来クラブ的組織のとり込みも検討されるだろう。「会員と称せられる」の意味は、財団法人のため社団法人のような会員となれないことによる。

6. 項について

JSAF寄附行為(案)は支部、運輸、JYA、NORC、事務レベルでは合意しているが、行政側の上のレベルから改正指導があればそれに従うことになる。事務レベル案についても、当初NORCとJYAで合意した案から改正指導により相当な改正を行った。

7. 項について

行政側も4月1日統合を了承している。

8. 項について

8月22日(土)1998年度第8回理事会 1998年度第4回代議員会で説明した内容が会長レベルの合意書に記載されたものである。本内容すべてがJSAF寄附行為(案)に記載されておらず、記述されていない部分(理事、評議員の選出方法等)は連盟運営規則(現行JYAの協会運営規則)に規定され

る。

9. 項について

外洋本部についてはNORC定款第3条(設置の目的)、第4条(事業)を準拠するとしているが、これは記述不足で、JSAFの外洋本部においては従前のNORCの設置目的と事業内容が尊重され、継続されることを意味している。連盟運営規則に書かれることになる。

10. 項について

統合までにすべての規則を廃止して新規規則の制定を図ることは困難であり、差し支えないものは一定期間両協会現行規則適用をすることをあらかじめ宣言したものである。

- B 尾島専務理事から、JSAF寄附行為(案)は第3条及び第4条においてセーリングスポーツとなっているが、当初はセーリング活動としてとらえていたところ、既存の団体からセーリング活動でとらえられると公益法人の目的・事業が重複するとのクレームがあってセーリングスポーツの用語になったこと、スポーツはクルージングを含めた広い解釈となることが説明された。

C 採決

JYAとの間にて、会長レベルで「組織統合合意書(案)」が合意されたことについて、記名投票により賛否を求めたところ下表のとおりとなった。

	出席者	書面表決者	合計
賛成	19名	書面表決代議員中 反対者3名 棄権2名を除く 74名	93名
反対	なし	児玉源寿、脇坂菊雄、 二村昭治	3名
棄権	なし	山内義典、貞松猛郎	2名
計	19名		98名

- ⑥ 新組織の「日本セーリング連盟寄附行為(案)」の承認を求める件

A 高田常務理事は、本寄附行為(案)を全部読み説明すると長時間を必要とする。重要事項は⑤合意書(案)で説明し、あらかじめの配布で、各位には検討済みと思われるので、若干の補足説明のみとしたい旨述べた。

○理事は第18条第1項により評議員会において選任し、一方評議員は理事会で選出し、会長が委嘱することになっている。(行政指導等の寄附行為モデル案では具体的選出方法は本則には規定しない)

○JSAFは財団なのでNORCのような代議員の選出方法は出来ないが、社団的発想で人事を決めてゆくことになる。

○理事と評議員選任、選出は来年4月統合のときはNORCはNORC系の合意書の半数を事前同時選出をすることになる。

○JYAとも合意しているが、理事と評議員は今のNORCの理事、代議員のように1年交代(それぞれ2年任期)で選ぶことにすることとしている。

○理事及び評議員の具体的選出方法は連盟運営規則でそれぞれ定められることとなるが、選出方法はほぼJYAが現行社団的考えで選任、選出しているものでその考え方が引継がれる予定である。この点について規定作成に当たり慎重に対処することとしている。ともあれ理事、評議員の選出にあたっては、加盟団体の会員の関与が出来るようになるはずである。

○統合直後の理事は32~28名、評議員は150~100名で、NORC:JYAと1:2とすることから理事は33名(11:22)、評議員は150名(50:100)とする予定である。将来的には本則規定されているように理事27~23名、評議員(99名)となる。

○JSAFになったときは、支部は加盟団体となる。NORCの会員は加盟団体の会員になり、JSAFの会員と称せられ、加盟団体がJSAFの経理を支える(実質的には会費)ことになる。

B 意見表明・質疑応答

a

Q: 大儀見薫代議員(三浦支部)

○私は統合については基本的に反対ではない。統合

により財団法人になるが、JSAF 理事会は基金運営のための理事会ではないだろう。先般の代議員会は一応書面表決で反対を表明したが、今後の理事会は財団法人的なトップダウン方式ですめるのか、社団法人的なボトムアップ方式のどちらで進むのか。

○ ISAF と ORC はそれぞれボトムアップ方式であることも知っておいてもらいたい。

○ 寄附行為(案)第3条のセーリングスポーツの統轄については辞書で調べたがこのように統轄を目的とすることについては、今後の課題として残る問題である。

○ NORC のアイデンティティは NORC から外洋本部になるとき、継承されるのか。支部の会員は統合により JSAF 加盟団体の会員へ移行するのか。

A: 高田常務理事

○ NORC の理事会運営については、現在運輸省からモラルハザードがあったのではないかと言うように見られている面がある。

従来から JYA は財団でありながら社団的に運営して来ており、NORC は社団であったので新組織でも社団の考え方が取り入れられることとなる。NORC のアイデンティティの継承についてはすでに何度も説明して来た。

○ 統合にあたって一番大切なのは、統轄の用語の問題より、日本のヨット界がどういう方向に進むべきか、どうそれをステアリングするかと言うことだと思っている。

A: 尾島専務理事

今回の JSAF への統合により、NORC 支部は加盟団に移行し、公益法人から任意団体に位置づけられる。会員についてみると、JSAF の加盟団体の会員になることが否の人は、NORC の段階で退会することになる。

b

Q: 市村俊明代議員 (三崎支部)

○ 新しい名称が(財)日本セーリング連盟とこのことであるが、連盟という用語を用いるときは社団法人的なものとなるのではないのか。

○ 来年4月以降の統合後の予算について打合わせを行っているか。

○ 統合しても NORC の伝統は引継ぐようにするのか。

○ JYA の現在の基本財産額はどのくらいか。

A: 高田常務理事

○ 両協会の必要性からも、また、行政側の要望もあって統合後の予算について打合わせを進めている。統合後向こう3ヶ年の予算、事業計画を提出しなければならない。

○ 加盟団体は JSAF の構成員である。伝統引継は当然説明済みである。

○ JYA の基金は現在 500 万円である。

○ JYA の現加盟団体の県連は、どちらかといえば国民体育大会のニーズから出来たものと理解している。

c 大儀見代議員 (三浦支部)

私は今迄 ORC カウンシルであったが、カウンシルは小人数制の決定機関で責任重大である。

ISAF と ORC は同じ時期に前後して年例会をしているが、どちらも専門的分野で兼ねて出来るものではない。外洋本部で ORC カウンシルを引継ぎ支えてほしい。

d

Q: 市村俊明代議員 (三崎支部)

来年4月以降三崎支部(加盟団体)にいと支部会費(加盟団体)年3,000円、本部会費(JSFAF)5,500円を別個に支払うのは現実的ではない。また本部(JSFAF)会費5,500は必要か。

A: 戸田会長

JSAF へいくら会費(分担金)を支払うかは JSAF がどのような組織で何をやるかによって決まる問題だが、当面は5,500円程度入用ということである。

e

Q: 横沢真則代議員 (三浦支部)

統合になっても、NORC の名称と、NORC のエンサインを残すようにしてほしいという意見を述べている高齢者があることをお伝えする。

A: 高田常務理事

個人的見解しかお答え出来ないが、統合になってセーリング中に個人的にエンサインの掲揚を禁止するように指導されることは考えなくて良いのではな

いか。

NORC の名称の使用は、文書上の使用になり難いのではないだろうか。

C 採 決

採決と JYA の関係者、運輸省と文部省の担当官の4者で合意した新組織「財団法人日本セーリング連盟寄附行為(案)」について、記名投票により賛否を求めたところ、下表のとおりとなった。

	出席者	書面表決者	合 計
賛成	19 名	書面表決代議員中 反対者 4 名 棄権 2 名を除く 73 名	92 名
反対	なし	児玉源寿、脇坂菊雄 二村昭治、森岡隆夫	4 名
棄権	なし	山内義典、貞松猛郎	2 名
計	19 名		98 名

〈審議決定〉

⑦ 総会附議事項の承認を求める件

本年12月13日(日)に臨時総会を開催し、つぎの4議案を附議することの承認について審議を行った。

附議議案は

1. 新組織統合合意書(財団法人日本セーリング連盟寄附行為(案)を含む。)の承認(記名投票)

2. 解散決議(記名投票)

3. 清算人の選任

4. 残余財産の処分

の4項である。なお各議案内容については、弁護士と相談する等検討中である旨説明があった。

なお、12月13日(日)には臨時総会終了後代議員会の開催を計画中であることを述べた。

〈賛成 94 反対 1 棄権 3 審議決定〉

⑧ 新組織向こう3ヶ年の収支予算策定の承認を求める件

運輸省と文部省から統合後3ヶ年の事業計画(予想)と収支予算(予想)の策定の要求があった。本件は JYA と共同で目下作業を進めている。内容はつぎの理事会、代議員会において発表することとし、とりあえず、官庁提出用の事業計画と予算の予想を策定することについて承認を求めることについて審議を行った。

〈賛成 91 反対 2 棄権 5 審議決定〉

⑨ 新組織発足を前提とした会費15ヶ月徴集の承認を求める件

新組織が発足すると、会計年度は4月1日～3月31日となるこのため NORC の1999年度会計は、1月1日～3月31日の3ヶ月となる。

徴集事務の労力とコストを軽減するため、NORC の1月～3月迄の本部会費3,500円と、新組織の年会費(1999年4月1日～2000年3月31日)5,500円の合計9,000円を一括して徴集する事務手続きを開始したいとの提案について審議を行った。

なお、新組織の会員となることを否とする者については、後日新組織年会費分金額を返却することが述べられた。

〈賛成 93 反対 1 棄権 4 審議決定〉

⑩ 新組織発足を前提とした暫定予算策定の承認を求める件

新組織発足を前提にして、1999年1月から3月までの間は、暫定予算により予算を策定し、執行することとしたい。会費は3,500円を予定するが、今回は暫定予算の「策定の承認」をいただくのみで、中身の承認については、次回代議員会で改めて承認いただくことにすることで議案の審議を行った。

〈賛成 92 反対 2 棄権 4 審議決定〉

⑪ 住所不明者の除名処分の承認を求める件

住所不明のため、Offshore 等の資料や各種通知が返送されてくる会員は、現在62名(うち海外滞在者で、留守宅不明者34名)に達している。過去において公告、つてによる調査等を行ったが、これらの者は98年の会費も未納者であるので、10月末日をもって除名することの承認を求めることについて審議を行った。

席上1～2の者から住所判明の旨の説明があり、これらの者については早急に住所確認と会費納入について手続をとることになった。

〈賛成 96 反対無し 審議決定〉

⑫ 代議員の会費未納者を除名処分とすることの承認

を求める件

社団法人として重要な責務を果たす代議員には今年において相当数の会費未納者が存在していた。本該当者には今夏からくり返し会費納入を説得したが応じていただけない者もあり、止むを得ず除名処分を求めることにした。会議資料発送段階では8名であったが、その後会費の納入をいただき、最終的には北海道支部 船木幹也代議員の除名の審議を行った。

〈賛成 95 反対無し 棄権 3 審議決定〉

協 議

① 新組織での名誉会員の処遇

新組織においては、第23条では名誉会長、顧問、参与しか役員以外の役職は置かないことになり、折角の名誉会員の処遇を今後どのようにするかについて意見を求めた。

一部の支部からは支部(加盟団体)経費でその方々の会費のみ負担するので存続も考えて欲しい。艇登録費用はご負担願うとの意見が出された。

② 新組織での海外会員の処遇

従前の JYA 会員との対比から、NORC 系の海外会員について3ヶ年会費を免除することは出来ない情勢となり、検討が必要となった。大勢は海外にいる期間も会費納入をしてもらうことで止むを得ないということであった。

③ 会費未納者の処理

現在約700人の会員が会費未納の状況にある。例年のように代議員会において除名処分決議をいただく以外の方法について弁護士と相談したところ、当然に通常の会費納入催告をしたのち、配達証明郵便にて納入か退会かを促す通知をして、その後一定日数後払わないときは退会とすることが可能との話もあり、検討中である旨執行部が説明したが、特段の意見はなかった。

④ 新代議員選出について

統合になるときは、新代議員の任期はわずか3ヶ月である。しかし、NORC にとっては統合に関し各種重大な決定をする代議員会を開催することになるので、NORC 事業に特に積極的に取り組むことの出来る人を選んでほしい旨執行部が述べた。

⑤ 新組織人事への考え方

新組織には NORC 系理事は11名、評議員は50名と現行の1/3の人数になる。これらの者については2月末ごろには入選を終えておく必要がある。どのような方法で選ぶかは模索の段階にあり、意見を求めたが、特段の意見表明はなかった。

⑥ 1999年1月～3月自己払い会員徴集事務事項

旧関東支部では自己払い会員は特段の事務手数料がかかるため3,000円の事務負担金をお願いしている。今冬は15ヶ月支払いをお願いする関係もあり、出来るだけ銀行口座引落会員に移行するように説得することが必要である旨の表明があった。

⑦ その他(技術・計測委員会報告)

技術・計測担当の山本高晴理事の代理として藤常務から、今秋の ORC サブミッションへの提案をしたこと、ORC セールメジャー制度を積極的に実施していること等について報告があった。他に質疑意見等なく、以上で審議を終了し、1998年度第4回代議員会を終えた。

上記議事録に誤りのないことを証明し、記名押印する。

平成 10 年 10 月 24 日

議 長 戸田 邦司

署名人 福田 義一

署名人 浪川 宏

1998年度第9回理事会議事録

はじめに

1998年度第9回理事会は1998年度代議員会に先立ち、同一日に、同一会場で、同一議題で実施した。このようなことから、議案に対して反対者、棄権者のあった代議員会議事録を全文掲載し、理事会議事録は代議員会と異なる箇所のみ掲載したので了承いただきたい。

1. 日時

1998年10月24日(土)13:30～16:00

2. 場所

第1オカモトヤビル4階会議室

3. 出席者

理事30名中 有効出席者28名

(出席者) 戸田邦司、三井祥功、尾島裕太郎、加藤正義、高田尚之、今北文夫、大谷正彦、鈴木保夫、周東英卿、野口隆司、服部一良、山本高靖、渡辺康夫、川端治夫、松尾貴比古 以上 15名

(書面表決) 古川保夫、池田栄宏、榛葉克也、平賀威、松永一生、白井義博、竹内聡一、渡辺行彦、坂谷定生、小田泰義、稲継一洋、岩田行史、金井寿雄、以上 13名

(関係者) 監事 市原恭夫、清田博

その他 内藤恒夫(東京湾支部長)、中村寛(三浦支部長)、川久保史朗(三崎支部)、大儀見薫(代議員)

4. 議題

- (1) 議案 } 1998年度第4回代議員会と同じ
(2) 協議 }

5. 議事

(1) 10月24日(土)13:30 加藤常務理事は、理事30名中有効出席者数27名を確認し(14:30以降は28名)、本理事会の成立を告げた。

戸田会長はこれを受けて議長となり、理事会の開会を宣言し、議事録署名人に山本高靖理事及び松尾貴比古理事を指名し、議事に入った。

(2) 戸田会長挨拶

1998年度第4回代議員会と同じ

(3) 議題

議案

- ① 1998年度事業計画の一部変更の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成26名 反対0 審議決定〉

- ② 1998年度予算の修正の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成26名 反対0 審議決定〉

- ③ 選挙管理委員会委員の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成26名 反対0 審議決定〉

- ④ 名誉会員の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成26名 反対0 審議決定〉

- ⑤ 「組織統合合意書(案)」の承認を求める件

A 説明 1998年度第4回代議員会と同じ

B 意見表明・質疑応答

a

Q: 川端治夫理事

第2項のノミネーティングボディは、適当な日本語訳はないのか。

A: 戸田会長

強いて訳せば指定団体、認知団体となろうが、正確性を期すため、あえて英語のまま記述した。

大儀見薫代議員(三浦支部)

ノミネーティングボディに関連し、ORCカウンスルには日本からも代表を送っており、16名のメンバーにより運営が行われていることを補足説明する。

C 採 決

JYAとの間にて、会長レベルで「新組織統合合意書(案)」が合意されたことについて、記名投票により賛否を求めた。

〈出席者及び書面表決者全員賛成26名

(出席理事中、野口隆司理事は採決時未出席) 審議決定〉

- ⑥ 新組織の「財団法人日本セーリング連盟寄附行為(案)」の承認を求める件

A 説明 1998年度第4回代議員会と同じ

B 意見表明・質疑応答

Q: 川端治夫理事

来年4月統合時の理事・評議員はどのように選任・選出するか。任期はそれぞれ2年とすれば常に同時に、いわゆる選挙をするのか。

A: 高田常務理事

NORC 承理事・評議員は、統合時に限りNORC 側のいわゆる選挙方法により候補者を事前に決めておくこととしている。

統合時において選任された理事の任期は2年、選出された評議員は1年とし(行政指導があり、JYA・NORC 了承済)、翌年度からは交互に理事会は評議員を選出し、評議員会は理事を選任することになる。

C 採 決

NORC と JYA の関係者、運輸省と文部省の担当官の4者で合意した新組織「財団法人日本セーリング連盟寄附行為(案)」について、記名投票により賛否を求めた。

〈出席者及び書面表決者全員賛成27名(野口隆司理事は⑥から出席) 審議決定〉

- ⑦ 総会附議事項の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成27名 反対0 審議決定〉

- ⑧ 新組織向こう3ヶ年の事業計画(予想)

及び収支予算(予想)策定の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成27名 反対0 審議決定〉

- ⑨ 新組織発足を前提とした会費15ヶ月徴集の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成27名 反対0 審議決定〉

- ⑩ 新組織発足を前提とした暫定予算策定の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成27名 反対0 審議決定〉

- ⑪ 住所不明者の除名処分の承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成27名 反対0 審議決定〉

- ⑫ 代議員の会費未納者を退会処分とするものの承認を求める件

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

〈賛成27名 反対0 審議決定〉

協 議

- ① 新組織での名誉会員の処遇

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

- ② 新組織での海外会員の処遇

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

- ③ 会費未納者の処理

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

- ④ 新代議員選出について

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

- ⑤ 新組織人事への考え方

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

- ⑥ 1999年1月～3月自己払い会員徴集事務事項

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

- ⑦ その他(技術・計測委員会報告)

技術・計測担当の山本高靖理事から、席上配布資料により今秋のORCサブミッションへの提案をしたこと、ORCセールメジャー制度を積極的に実施していること等について説明・報告があった。

説明 1998年度第4回代議員会と同じ

他に質疑意見等なく、以上で審議を終了し、1998年度第9回理事会を終えた。

上記議事録に誤りのないことを証明し、記名押印する。

平成10年10月24日

議長 戸田邦司

署名人 山本高靖

署名人 松尾貴比古

日本ヨット界統合準備委員会議事録 (第18回)

日時 : 10年9月24日(木)18:30~21:00

場所 : NORC 会議室

出席者 : (順不同・敬称略)

NORC 側

古川保夫、尾島裕太郎、加藤正義、鈴木保夫
JYA 側米澤一、穂積八洲雄、岩田直幸、栗田栄一
郎、有馬敬三、今泉武伊知

会議状況

(1) 会議はNORC 尾島委員の司会により進行された。尾島委員はNORC は来る10月24日に理事会・代議委員会の開催を検討中で、その際には、新寄付行為(案)の承認、12月中旬開催予定の総会への解散決議案附議の承認、今後3年間の収支予算の承認(新組織発足を前提とした会費15ヶ月徴収、新組織発足を前提とした暫定予算の策定を含む)を主要議題に予定している。なお、総会時においては、新組織への会員の当然移行決議をして、会員の継続を図る考えであると述べた。尾島委員はさらに、8月22日開催の理事会・代議委員会において、理事・代議員の95%は統合について賛成であることが判明しているが、12月中旬開催予定の総会においては、会員の大半は書面表決により意思表示をしてもらうこととなる

るので、このため別紙「組織統合合意書」をNORC 総会の少なくとも1ヶ月以上前に合意調印することについて検討頂きたい旨提案した。

JYA 側から席上第2番目の項についてはわが国のナショナルオーソリティーは、ISAFの正会員およびORCのノミネーティングボディとなると正確に記すべきであるとの発言があり、合意された。そして本提案については基本的に了承するが、文言については早急に両者で検討し、さらに、11月上旬開催予定の理事会の承認を得て回答する旨述べた。

(2) JYA 側から、9月16日運輸省における文部省及び運輸省担当官、JYA 及びNORC 関係者の会議において討議した新組織寄付行為(案)について、9月17日NORC 会議室にて寄付行為検討小委員会合意修正したものを、9月19日理事会においてさらに修正した状況について説明があり、NORC 側はこれを了承した。

(9月24日合意した新組織寄付行為(案)は本議事録には添付せず、9月30日文部省で行われる文部省及び運輸省担当官、JYA 及びNORC 関係者による会議で討議した結果末尾に添付する。)

(3) NORC 側から、9月30日の会議における新組織寄付行為(案)については、大略の見通しがついたので、今後は新組織運営規則について精力的な検討を行いたい。新組織寄付行為(案)では理事及び評議委員の選出方法は、基本事項のみ規定され、具体的な選出方法は運営規則に委任されることとなるので、NORC としては総会において内容を説明する必要がある旨述べた。

とくに、時間的にみて運営規則を全面改正することは困難であれば、先ず共通事項として統合までに新たに改正制定する必要のある個所のみ行い、その他の個所は統合後も両協会の規則が暫定運用出来ることとし、統合1~2年間に新規則に移行することにした旨述べた。

平成10年9月24日

社団法人日本外洋帆走協会
専務理事 尾島裕太郎
財団法人日本ヨット協会
理事長 貝道和 昭

社団法人 日本外洋帆走協会代議員選挙告示

1998年11月16日

選挙管理委員会委員長 横山勝重

NORC 選挙規則に基づき、下記により1999年、2000年担当の代議員選挙の告示をします。

記

1. 被選挙権者 選挙の日において2年を経過する特別会員、正会員で立候補者。
2. 選挙権者 入会後60日を経過した特別会員、正会員。
3. 選挙の期日と場所 各支部において12月7日。又は以後、12月中に定めたる日。
4. 選出定数 各支部所属会員の1998年会費納入者数を選挙規則により比例して配分した数。
5. 選挙の方法 選挙規則に基づき、各支部ごとにおこなう。
6. 当選代議員の任期：新組織に移行のため、NORC が解散した場合は、当選代議員の任期は解散日までとなります。

関東4支部の代議員選挙について

1998年11月16日

関東4支部各選挙管理委員会

11月16日付代議員選挙告示に従い、関東4支部(東京湾、三崎、三浦、湘南)にても各支部ごとに選挙を行いますので、選挙権、被選挙権を有する4各支部の会員で、本選挙に関する問い合わせがある方は、所属する各支部事務局又は各支部選挙管理委員までお願いします。

- 立候補受付日 1998年11月27日17時まで
- 投票日 1998年12月7日17時まで

以上

関東4支部だより

関東外洋ヨット選手権シリーズ1998

(第1回関東4支部対抗レース)



IMS 総合優勝のくハッスル>

成績表

IMS 総合 (参加28艇)

順位	SAIL NO.	艇名	艇種	R1	R2	R4	R5
1	3340	HUSTLE	N/MILC30	1	1	9	5
2	324	AKIZUKI	FARR31	2	3	12	10
3	1118	BONANZA V	FARR31	6	2	10	7
4	5118	CENTURYFAST III	N/M34	5	9	6	6
5	3592	LAHAINA VI	N/M35	4	5	8	13

IMS-A (参加8艇)

順位	SAIL NO.	艇名	艇種	R1	R2	R4	R5
1	5511	G'NET	FARRILC40	DN-C	2	1	1
2	4500	KARASU	J/V43	5	4	2	2
3	4790	CALIFORNIA DREAMER	N/M50	1	7	5	4
4	5402	TURTLE 6	FARRILC40	2	5	4	DN F
5	5585	FOUNDATION	COOKSON 12	DN-C	1	3	3

IMS-B (参加13艇)

順位	SAIL NO.	艇名	艇種	R1	R2	R4	R5
1	5118	CENTURYFAST III	N/M34	3	4	2	2
2	3592	LAHAINA VI	N/M35	2	2	4	6
3	4404	ADONIS	YAM33S	4	3	5	8
4	5520	CAETLA	N/M36	9	7	1	1
5	3740	TUPAMAROSS	J/V35	8	5	3	3

IMS-C (参加7艇)

順位	SAIL NO.	艇名	艇種	R1	R2	R4	R5
1	3340	HUSTLE	N/MILC30	1	1	1	1
2	1118	BONANZA V	FARR31	3	2	2	2
3	324	AKIZUKI	FARR31	2	3	3	3
4	3757	KAZEKOZO	FARR31	5	4	4	4
5	5400	PROPAGANDA	J/V9.6	6	5	5	5

支部対抗戦 (参加4支部6チーム)

1	三崎 A(KARASU,CENTURYFAST III,LAHAINA VI)
2	三浦 B(SYLPHIDES,BONANZA V,HUSTLE)
3	湘南 (PRESTO,SHARAKU,CAETLA)

「続 コミッティ哀話」

服部一良

昔々、あるレースで、フィニッシュを迎える本部船がファーストホームした艇から怒鳴られたことがありました。

その日、快晴、風も穏やかな文字通りの小春日和。静かに釣り糸を垂らすには絶好の日のようで、小網代湾内は、乗り合いの大型船から手漕ぎのボートで溢れていました。本部船は少しでも広い海面を探し、何回かフィニッシュラインを移動させましたが、クリアな海面の確保は東の間。いつのまにかライン上にボートが漂ってきて、アウトターとオーバーラップする始末でした。困り果て、ボートに向かって、「ここを通るヨットとそちらの安全のためにも協力して欲しい」と声を掛けてみましたが、先方にとっても、その場所は大事なポイント。「フン」との返事しか返ってきませんでした。

そしてオロオロしていた最中に、ファーストホーム艇が湾口に雄姿を現したのです。艇は、かすかな風をとらえスローモーションのようなタックを繰り返す、プロフィールを次第に大きくしてきました。しかし、そのとき、恐れていたことがやはり起きたのです。おだやかな海上のしじまを破って響いてきたのは、自艇のラムライン上に浮かぶボートへ、「どけどけー、そこをどけー」と叫ぶクルーの声でした。艇は、いくつものボートをなんとか交わして無事にフィニッシュしましたが、直後に本部船に接近、コミッティがボートを整理しなかったことを、強い口調で非難しました。血気に逸る若いクルーだけでなくシニアのクルーまでが顔を紅潮させてお怒りでした。

大昔、当方がレース委員長を担当した1976年第8回八丈島レースのときの話です。くわしい顛末は、「コミッティ哀話」と題して、ようやく月刊になったオフショア誌の第1号に掲載させて頂き、それなりに問題提起をしたつもりです。

さて、話はいっきに現在に戻って、一昨年、どこでどのように転んだのか、関東選手権シリーズの運営がこちらに回ってきました。いまさらなにを、NORCの人材底のあからさまな露呈に協力はできないなどの嫌味を並べましたが、結果的に引き受けざるを得ず、今年は早くも3回目になりました。そして、今年もどうやら終わって、安堵の中で思ったのは、あの昔のときに感じた、一抹の倦びしさとか寂しさに近い感慨と、寸分も変わらないものだったのです。

コミッティの仕事は、それなりの負担が必要ですが、通常は苛酷というほどのものではありません。アクシデントやケースなどが起きれば、コミッティの仕事は飛躍して増えますが、これらはあらかじめ考えられることです。コミッティが予測できずに泣かされるのは、人為のレベル、はっきりいえば、参加艇のマナーなのです。艇側から送られるファックスは、ワープロ仕上げのきれいな書面がある反面、汚れて読めない、かすれて読めない、判読できない、肝心

な箇所の記入がない、だいたい書類が揃っていないなど、艇長会議にこぎつけるまで、トータルで数十回のコールバックが必要になります。それにちょっと脱線しますが、会員証のコピーを、クルーから集めたままの状態、A4版用紙1枚に会員証のコピー1人分を、たとえば登録が15人だったら会員証のコピーだけで延々15枚を送ってくる艇が、いまだに数隻おられます。長時間カタカタ動き続けるファックスを眺めて、やはり泣くしかありません。ちなみに今回の受付ではA4版30mロール紙を4本使い切りました。

今回、海上では抗議に至ったケースは起きず、セイルナンバーの入っていないスピンを掲げた艇に、厳重注意を行ったに止まりましたが、第1レース終了後に本部に一瞬どよめきが走りました。ある艇の航跡図は、初島ではなく、伊豆大島を回航しているのです。人に誤りは付き物ですが、それにしても航跡図は、ナビゲーターなりが使用したチャートやGPSプロッターに残る航跡を参照して、描き直し、オーナーなりスキッパーなりがサインして完成するものです。この過程で、どこを誤れば、伊豆大島が初島に取って代わるのか、事態は極まったというしかなく、ショックでした。

当方は、レース全体像を考えて、コミッティと参加艇の関係はヒフティヒフティの対等だと思っています。少なくとも、「あたしレースに参加する人」「そちらレースを運営する人」と、のっけから分類する構図は、好ましいとは思いません。もちろん運営にパーフェクトを要求されるのは、当然ですが、そのためにも、参加艇側の義務といえる協力が必要です。得意先に送ると同様にファックスを扱い、上司から求めるときと同様に、書類を過不足なく整え、ガールフレンドに教えるのと同様に、道順を間違えない図を渡すだけで、コミッティの仕事はおそらく半減、その分レースの質は向上します。レースを楽しむのも楽しくしないのも、半分は参加艇自身の意識次第なのです。

とはいっても、20数年前と同じことをいうのは辛いところです。ま、もちろん当方を含めて、人の性はこんなものと諦めて、あまり深追いはしないほうが楽かもしれません。

なお、コミッティの問題も多々ありますが、一般の諸手続きの簡略化や行政改革が進められている現在、エントリーフォームが複雑になったのは、おかしい話です。あまり大きな声でいうと、内部告発になりそうで、目立たないようにはいますが、今年から関東4支部で発足したレース艇登録とかの機能が、今回さっぱり判りませんでした。年度別で更新されるレーティング証書や特別規定検査証などがバックされて、レース艇登録証を示せば、それらのデータが確認できるところまで行かなければ、レースの参加艇にもコミッティにもまったく利益がありません。

ともあれ希望的な観測になりますが、「コミッティ哀話」は、今回の「続」で終わって、次回はどなたかの「コミッティ賛歌」の出現を期待したいのですが——はたして——。

内海支部だより

第5回ダイキンビッグボートカップ Class:IMS 総合

順位	SAIL NO.	艇名	R1	R2	R3	R4	R5
1	5758	MARIO EXPRESS	3	3	1	1	5
2	3000	SUMMER BOY	2	1	3	4	3
3	3215	DONKY VII	6	2	4	3	1
4	5030	KINEKINE 8	1	5	6	7	2
5	5534	SWING XI	4	4	2	2	10

'98 西日本ミドルボート選手権 Class:IMS 総合

順位	SAIL NO.	艇名	R1	R2	R3	R4	R5
1	5500	KONA WIND HIGH 5	2	2	2	2	2
2	5656	UKON	10	1	1	1	3
3	2211	CARINO CHICO	1	3	3	3	8
4	5691	SHALLOW CROSS	3	5	8	4	1
5	3999	EMI	14	6	4	10	5

'98 西日本ミドルボート選手権 Class:CR

順位	SAIL NO.	艇名	R1	R2	R3	R4	R5
1	3400	AR 2	2	1	3	1	2
2	5769	BROOMSTICK HIGH5	3	2	1	3	1
3	5375	AIRI	1	3	2	11	3
4	4765	DESPERADO	6	5	5	2	4
5	3455	IZUMO	7	4	4	4	5

事務局通信

臨時総会開催のお知らせ

社団法人日本外洋帆走協会は、財団法人日本ヨット協会と統合することになり、平成10年12月13日(日)13時00分から、東京都千代田区霞ヶ関3-2-3国立教育会館会議室で解散決議をいただく臨時総会を予定しております。臨時総会の開催をお知らせするとともに、住所変更届のお済みでない会員の方々は、至急電話又はファクスにて当協会へご連絡願います。

平成10年11月16日

社団法人日本外洋帆走協会

会長 戸田 邦司

〒108-0014 東京都港区芝5-15-5

電話 03-3452-5812

ファクス 03-3452-5815

第38回東京国際ボートショーに
NORCとJYAが共同出展に

NORCでは1995年のボートショー以来、出展を見合わせてきましたが、来年度開催の第38回東京国際ボートショーに、NORCとJYAが共同出展する運びとなりました。

第38回東京国際ボートショー

期間：平成11年2月10日(水)～14日(日)

主催：社団法人日本舟艇工業会

会場：東京ビックサイト東1～4ホール

「ヨットの科学」懇談会のお知らせ

主催：「ヨットの科学」 問合先 03-3555-0109 大橋

日時：1998年11月28日(土曜日)PM13:30からPM16:00(延長可)まで

場所：夢の島マリナ会議室

東京都江東区夢の島 TEL:03-5569-2710(駐車場あり)

最寄駅は新木場(JR京葉線、地下鉄有楽町線)

議題：「ヨットの科学」の今後について

会費：1,000円(飲食代別、飲食物は各自持参のこと)

「ヨットの科学」勉強会を再開いたします。今回は懇親会を催して今後の相談という運びとなりました。皆様多数のご参加をいただき、「ヨットの科学」に限らず、「ヨット界」の今後についても建設的なご意見をいただきたく思っています。

事前の申し込みは不要です。

なお、事前のご提案、資料等は歓迎です。是非ご送付ください。現在までに寄せられた提案を以下に記しておきます。

1. 今までどおり、最高級の講師を招く
2. ヨットデザインスクールも
3. サロンのなものも
4. 「ヨットの科学」ばかりではなくて「ヨットの技術」も
5. 「ヨットの情報」も
6. 「セーリングヨット研究会」との交流も

編集後記

当面の最重要課題はJYAとの統合問題、ここ一兩年、執行部の中枢から一会員まで、負担は大きかったと思います。もちろん他人事ではなく会報担当もその一員です。各位と同様に緊張し続けました。そして来月、その帰趨の結論を迎えます。次号のオフショアはそこでご報告で埋まるはずですが、しかしながら「当面の最重要課題」の影に隠れた他の課題も沢山残っています。たとえばレースのスポンサーに関する共通の見解、古くて新しい難問といえるレースを主催する側や参加艇側の権利や義務、そして責任など、JGYRの裁判で争われた事項も、和解に至ったために判断が示されていません。そこでNORC自身が総括してコンセンサスを打ち立てなくてはならないのですが、人材は「当面の最重要課題」のために総動員されて、テーマだけが先送りされています。オフショア誌も会議の報告だけでなく、より身近な問題にも紙面を割きたいのですが、思うようには運べません。いましばらく、せめて今号と次号は、「当面の最重要課題」に集中してください。(H)

お詫び

会員各位へ

前号のoffshore261号の発行が極めて遅くなりましたことをお詫びいたします。

記事内容の重要性を考慮いたしますと、できるだけすみやかに会員各位のお手元に届くようにしなければなりません。

しかし、重要事項の原稿訂正、編集のスタッフ不足、印刷等を無料で依頼している都合上、予定とおりの発行ができないのが現状です。

会員各位にご迷惑をおかけいたしました。次号から迅速に発行できるように努力いたしますので、ご理解ください。

NORC 本部事務局、本会会報小委員会